

同時発表：厚生労働省

令和7年12月26日
不動産・建設経済局建設振興課

建設業の人材確保・育成に向けた取組を進めていきます ～国土交通省・厚生労働省の令和8年度予算案の概要～

国土交通省及び厚生労働省は、建設業の人材確保・育成に多角的に取り組むこととしており、令和8年度予算案の概要を取りまとめました。

建設業の技能者のうち、60歳以上の割合が約4分の1を占める一方、29歳以下は全体の約12%となっています。このような中、建設業が引き続き「地域の守り手」として役割を果たしていくためには、将来の建設業を支える担い手の確保が急務となっています。特に若者や女性の建設業への入職や定着の促進などに重点を置きつつ、担い手の待遇改善、働き方改革、生産性向上を一体として進めていくことが重要です。

国土交通省と厚生労働省は、引き続き、連携して関係施策を実施し、建設業の人材の確保・育成に一層取り組んでまいります。

「建設業の人材確保・育成に向けて（令和8年度予算案の概要）」のポイント

① 「人材確保」

- 建設業への入職や定着を促すため、建設業の魅力の向上やきめ細かな取組を実施
- ・ 担い手確保等を通じた持続可能な建設業の実現 3.5億円の内数
※上記に加え、令和7年度補正予算 7.2億円の内数
 - ・ 建設事業主等に対する助成金による支援 71億円
 - ・ ハローワークにおける人材不足分野のマッチング支援 56億円 等
※上記に加え、令和7年度補正予算 52百万円

② 「人材育成」

若年技能者等を育成するための環境整備

- ・ 担い手確保等を通じた持続可能な建設業の実現（再掲） 3.5億円の内数
※上記に加え、令和7年度補正予算 7.2億円の内数
- ・ 中小建設事業主等への支援 4.9億円
- ・ 建設分野におけるハロートレーニング（職業訓練）の実施 1.2億円 等

③ 「魅力ある職場づくり」

技能者の待遇を改善し、安心して働くための環境整備

- ・ 担い手確保等を通じた持続可能な建設業の実現（再掲） 3.5億円の内数
※上記に加え、令和7年度補正予算 7.2億円の内数
- ・ 働き方改革推進支援助成金による支援 101億円
- ・ 働き方改革推進支援センターによる支援 30億円 等

別添：「建設業の人材確保・育成に向けて（令和8年度予算案の概要）」

【問合せ先】

（国土交通省の施策について）

不動産・建設経済局 建設振興課 石井、森岡（内線24829、24824）
電話：（代表）03(5253)8111、（直通）03(5253)8281

（厚生労働省の施策について）

厚生労働省 職業安定局 雇用開発企画課 建設・港湾対策室（内線5804）
電話：（代表）03(5253)1111、（直通）03(3502)6777

